

## 公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水事業		
事業開始年月日	H3. 4. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	奥出雲町	職員数* (H21. 4. 1現在)	0人
構成団体名	—		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

## 2 財政指標等

資本費	950円（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	6,293（20年度）
累積欠損金（百万円）	—（年度）	利益剰余金又は積立金（百万円）	40（20年度）
不良債務（百万円）	—（年度）	財政力指数*	0.19%（19年度）
資金不足比率（%）	0%（年度）	実質公債費比率*（%）	23.9%（18年度）
		経常収支比率*（%）	85.3%（18年度）

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、線上償還の対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成17年3月31日 合併前市町村： 仁多町 ・ 横田町 〕
平成17年3月31日に旧仁多町と旧横田町が合併し奥出雲町農業集落排水ができた。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記入すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	H21 ～ H25
計画策定責任者	奥出雲町長 井上勝博
既存計画との関係	町行政に関する集中改革プラン（計画期間 H17～H21）
公表の方法等	議会への報告（3月）、ホームページ
基本方針	維持管理経費 ～ 接続率の向上を早期に図り営業収益を多くし、維持管理経費に充てる。

注 計画期間については、原則として平成21年度から25年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	39.3			39.3
	補償金免除額	10.8			10.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成21年度における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	39,253			39,253
合 計 (A)		39,253			39,253
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)		0			0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		39,253			39,253

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成21年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般 会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰出基準等に基づく公営企業債に対する一般会計繰出金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	本町は、中山間地域に位置し、地形的に高低差があること、また、集落が散在しているため管路延長が長大になるため資本費が高い状況にある。										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>料金水準の適正化 H23に約5%増の料金改定を行い、H24から実施する予定にしている。一般会計繰入金が約2億円と多額であることからすれば5%以上の値上げが必要だが住民感情を考慮すると困難である。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 維持管理費が高い状況でありコストの節減が求められるが、地形上資本費が高くなる。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td>給与水準・定員管理の適正合理化 H16に3名であった職員数をH17に1名に縮減した。給与水準については合併時に適正化が図られているが、町財政が厳しい状況であることから今後削減を検討せざるを得ない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	料金水準の適正化 H23に約5%増の料金改定を行い、H24から実施する予定にしている。一般会計繰入金が約2億円と多額であることからすれば5%以上の値上げが必要だが住民感情を考慮すると困難である。	課題 ②	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 維持管理費が高い状況でありコストの節減が求められるが、地形上資本費が高くなる。	課題 ③	給与水準・定員管理の適正合理化 H16に3名であった職員数をH17に1名に縮減した。給与水準については合併時に適正化が図られているが、町財政が厳しい状況であることから今後削減を検討せざるを得ない。	課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	料金水準の適正化 H23に約5%増の料金改定を行い、H24から実施する予定にしている。一般会計繰入金が約2億円と多額であることからすれば5%以上の値上げが必要だが住民感情を考慮すると困難である。										
課題 ②	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化 維持管理費が高い状況でありコストの節減が求められるが、地形上資本費が高くなる。										
課題 ③	給与水準・定員管理の適正合理化 H16に3名であった職員数をH17に1名に縮減した。給与水準については合併時に適正化が図られているが、町財政が厳しい状況であることから今後削減を検討せざるを得ない。										
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		176	319	177	291	312	280	321	353	377	395
	(1) 営 業 収 益 (B)		50	134	108	47	51	54	57	61	67	71
	ア 料 金 収 入		40	43	45	47	50	54	57	61	67	71
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他		10	91	63	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		126	185	69	244	261	226	264	292	310	324
	ア 他 会 計 繰 入 金		69	164	57	138	176	161	210	249	275	298
	イ そ の 他		57	21	12	106	85	65	54	43	35	26
	2 総 費 用 (D)		176	312	181	200	198	196	191	187	182	177
	(1) 営 業 費 用		64	193	53	66	62	62	62	63	64	64
	ア 職 員 給 与 費		9	3	0	2	0	0	0	0	0	0
	ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他		55	190	53	64	62	62	62	63	64	64
	(2) 営 業 外 費 用		112	119	128	134	136	134	129	124	118	113
ア 支 払 利 息		112	119	128	134	136	134	129	124	118	113	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	7	-4	91	114	84	130	166	195	218	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		952	963	948	411	276	157	151	143	134	124
	(1) 地 方 債		520	447	498	216	140	110	97	85	73	62
	(2) 他 会 計 補 助 金		101	142	121	77	43	47	54	58	61	62
	(3) 他 会 計 借 入 金		6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		315	369	288	118	61	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金		2	0	41	0	32	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他		8	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)		952	970	944	478	388	241	281	309	329	342
	(1) 建 設 改 良 費		838	828	796	308	181	0	0	0	0	0
	ウ ち 職 員 給 与 費		26	14	14	9	6	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		114	142	148	170	207	241	281	309	329	342
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	-7	4	-67	-112	-84	-130	-166	-195	-218	



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画第2年度)	平成23年度 (計画第3年度)	平成24年度 (計画第4年度)	平成25年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率*	(%)	22.7	13.8	24.9	23.5	25.3	27.6	29.8	32.6	36.8	40.1
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	60.7	70.3	53.8	78.6	77.0	64.1	68.0	71.2	73.8	76.1
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	29.0	12.2	59.6	93.5	81.3	96.9	81.4	72.7	67.6	63.4
	うち基準外繰入金	71.0	87.8	40.4	6.5	18.8	3.1	18.6	27.3	32.4	36.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	資本的収入分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	32.7	31.7	33.9	51.9	93.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金	67.3	68.3	66.1	48.1	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	H23に約5%増の料金改定を行い、H24から実施する予定にしている。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金は約2億円であるが、5年後には約3億円になる。地方債償還金が増えるためである。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	農業集落排水事業はH20で完了し、今後大規模投資は無い。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	元金償還は、平成25年度を頂点に以後減じていく。現在借り入れている起債は、30年償還うち元金5年据置の融資が多く平成20年度に町全体計画が完了したため5年後以降からは元金償還は減じる。 利息は、平成21年度以降減じていく。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	③	<p>【給与水準・定員管理の適正合理化】平成17年3月の新町発足時、職員数は普通会計が158人、特別会計が21人であった。集中改革プラン後の平成22年には普通会計が146人(▲12人)、特別会計が21人(±0人)とする計画を樹立していたが、H19年までの実績で既に計画の人員削減を達成し、普通会計が135人(▲23人)、特別会計が15人(▲6人、うち農業集落排水事業で▲2人)となっている。</p> <p>今後もコンパクトで効率的な組織編成と適正な人員配置を行い、今後現状の職員数を上回らないよう維持する。</p>
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	③	<p>【給与水準・定員管理の適正合理化】新町の給与制度は国家公務員に準拠し、級別標準職務表に基づく職務給原則の徹底を図り、ワタリ制度を廃止し給与の適正化を行った(合併時)。給与構造改革についても国の給与制度に準拠し実施している。なお、地域手当については、支給地域にないため地域手当制度は導入していない。</p> <p>なお、給与カットについては平成17年8月から地域給制度が導入される18年3月まで職員給の5%カット(特別職給は3.8~6.7%カット)を実施していたが、現在は特別職給の10~15%カット(H18.4月~)、及び管理職給の5%カット(H18.11月~)を実施しているのみである。一般職給については、今後財政事情等により実施を検討する。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		該当職場無し。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	③	【給与水準・定員管理の適正合理化】退職時特別昇給を廃止(合併時)
◇ 福利厚生事業のあり方	③	【給与水準・定員管理の適正合理化】島根県市町村職員共済組合又は島根県市町村職員互助外が行う事業のほか、公費支出による町単独の福利厚生事業は実施していない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②	【維持管理費等サービス供給コストの節減合理化】地形的条件等に起因するコスト高についてはやむを得ない面があるが、それ以外の経常的な物件費については一般会計と同様に縮減を目指す。今後は、11処理施設の維持管理を一括契約等により経費を削減し合理化を進めていく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		H18年度末までに新たに27施設で指定管理者制度を導入した。農業集落排水事業では指定管理者制度に馴染むものはない。PFIについては導入を検討する状況にない。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保		
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	①	【料金水準の適正化】 H23に約5%増の料金改定を行い、H24から実施する予定にしている。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入		
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開		農業集落排水特別会計の予算及び決算の状況については、毎年直近の町広報に掲載し、公開を行っている。また、財務4表の各指標については、財政健全化法の趣旨を踏まえ、遅滞なくホームページ等で公表を行う。
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入		本町では現在、行政評価を導入していないが、今後、制度に関する研究を深め、他市町の動向を見ながら検討する。
5 その他		

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	【③給与水準・定員管理の適正合理化】 農業集落排水特別会計の職員数は、H16の合併時は3人であったがH17からは1人に削減しH20の事業完了に伴いH21からは0人となった。集中改革プランでは合併時より2名削減する計画であったので、すでにその削減を達成している。なお、平成17年8月から地域給制度が導入される18年3月までは一般職員給の5%カットを実施していた。これら取り組みによる人件費の削減効果額は過去5年間累計で31百万円である。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	【①料金水準の適正化】 H23に約5%増の料金改定を行い、H24から実施する予定にしている。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限り。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成16年度 (計画前5年度) (決算)	平成17年度 (計画前4年度) (決算)	平成18年度 (計画前3年度) (決算)	平成19年度 (計画前々年度) (決算)	平成20年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (計画2年度)	平成23年度 (計画3年度)	平成24年度 (計画4年度)	平成25年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	4,417	5,245	5,558	5,467	5,799		5,799	5,799	5,799	5,799	5,799	5,799	
	A 増減		828	313	-91	332	1,382	0	0	0	0	0	0	
	水洗便所設置済人口(人)	2,649	2,858	2,972	3,250	3,579		3,829	4,079	4,329	4,579	4,829	4,829	
	B 増減		209	114	278	329	930	250	250	250	250	250	250	
	水洗化率(%)	60.0	54.5	53.5	59.4	61.7		66.0	70.3	74.7	79.0	83.3	83.3	
	C 増減		-5.5	-1.0	5.9	2.3	1.7	4.3	4.3	4.4	4.3	4.3	4.3	21.6
	有収水量(m³)	209,900	222,553	290,479	323,085	345,201		369,314	393,427	417,540	441,653	465,766	465,766	
	D 増減		12,653	67,926	32,606	22,116	135,301	24,113	24,113	24,113	24,113	24,113	24,113	120,565
	使用料単価(円/m³)	191	193	155	145	145		146	145	146	152	152	152	
	E 増減		2	-38	-10	0	-46	1	-1	1	6	0	7	
② 料金改定率(%)										5.0	5.0	5.0	5.0	
F 増減													5.0	
③ 取納率(%)														
G 増減														
④ その他( )														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	16,667	134,000	108,000	47,000	51,000								
	増減		117,333	-26,000	-61,000	4,000	34,333	0	0	0	0	0	0	
	職員数(人)	3	1	1	1	1		0	0	0	0	0	0	
	増減		-2	0	0	0	-2	-1	0	0	0	0	-1	
	管理運営費(千円)	64,000	193,000	53,000	66,000	62,000		62,000	62,000	63,000	64,000	64,000	64,000	
	I 増減		129,000	-140,000	13,000	-4,000	-2,000	0	0	1,000	1,000	0	0	2,000
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	14	37	10	12	11		11	11	11	11	11	11	
	J 増減		23	-27	2	-1	-3	0	0	0	0	0	0	
	汚水処理原価(円/m³)	838	1402	623	619	574		531	485	448	412	380	380	
	K 増減		564	-779	-4	-45	-264	-43	-46	-37	-36	-32	-32	-194
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	305	867	182	204	180		168	158	151	145	137	137		
L 増減		562	-685	22	-24	-125	-12	-10	-7	-6	-8	-8	-43	
⑥ その他( )														
M 増減														
使用料回収率(%)	22.8	13.8	24.9	23.4	25.3		27.5	29.9	32.6	36.9	40.0	40.0		
(E/K×100)														
累積欠損金比率(%)								2.2	2.4	2.7	4.3	3.1		
増減		-9.0	11.1	-1.5	1.9									
企業債現在高(百万円)	5,490	5,914	6,285	6,413	6,293		6,162	5,978	5,754	5,499	5,219	5,219		
増減		424	371	128	-120		-131	-184	-224	-255	-280	-280		
収入の確保	使用料収入													
	改善額		3	2	2	3	10	3	6	10	16	20	55	
	①有収水量の増加		3	2	2	3	10	3	6	10	13	14	46	
	②使用料の適正化										3	6	9	
③取納率の向上														
④その他( )														
改善額														
経営の効率化	管理運営費													
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの													
	改善額		6	9	7	9	31							
	⑤職員給与費の適正化		9	3	0	0		0	0	0	0	0		
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	うち職員給与費中の退職手当													
⑥その他( )														
改善額														
							計画前5年間改善額 合計	41					改善額 合計	55
												(参考) 補償金免除額	11	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。  
 ○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査表の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。  
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)  
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 H23に約5%増の料金改定を行い、H24から実施する予定にしている。
- 民間委託の取組状況 施設維持管理は、民間委託で行っている。
- その他に記入された項目に関する取組等